

## 平成 25 年度地方財政対策に係る地方公務員給与の取扱に関する緊急アピール

我々は、厳しい財政状況を踏まえ、これまで国に先んじて人員の大幅な削減や独自の給与削減を断行し、既に国を上回る不断の行革を実施してきた。話題の焦点となっている地方公務員の給与水準は、財務省の試算によれば、鳥取県、岡山県とも国家公務員給与を下回るレベルにあり、加えて、被災地へのきめ細かな職員派遣等の継続した支援や、防災・減災事業に関する財源を自ら確保する等の取り組みも行っている。

このような状況の下、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性から、今年度から2年間に限り、国家公務員給与を平均で7.8%削減する「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が施行されたところである。この国家公務員の給与削減にあわせ、国が地方に対して給与削減を実質的に強制するような、地方交付税や義務教育費国庫負担金の一方的な減額は、この機に乗じて地方の財源を切り捨てようとする国の策動にほかならず、断じてこのようなことがあってはならない。

地方が固有の財源である地方交付税や自らの行革等で生み出した財源を地域の経済活性化や防災・減災をはじめ、どのような事業に充てるかという行政運営に関わる事項は、国が指示してなすべきものではなく、地方自らの判断に基づくものでなければならない。よって、国においては、地方において自主的かつ適切な対応が図れるよう、地方交付税総額を確保すること。

平成 25 年 1 月 18 日

鳥取県知事 平井 伸治

岡山県知事 伊原木 隆太